

第4回公的部門に関する検討委員会 議事要旨

1. 日時 平成19年 9月27日(木) 15:00～17:00
2. 場所 中央合同庁舎第4号館共用第4特別会議室(4階 406号室)
3. 出席者
(公的部門に関する検討委員会委員)
中村委員長、跡田委員、岩本委員、作間委員、関川委員、藤井委員
(経済社会総合研究所)
黒田経済社会総合研究所長、広瀬経済社会総合研究所次長、後藤総務部長、
大脇国民経済計算部長、川崎上席主任研究官、長谷川企画調査課長、
二村国民支出課長、二上国民生産課長、百瀬国民資産課長、工藤価格分析課長、
三井地域・特定勘定課長
4. 議事
 - (1) 日本郵政公社の民営化における格付けの検討について
 - (2) 平成18年度国民経済計算確報における政府諸機関の分類について
 - (3) 今後の審議に向けて
 - (4) その他
5. 配布資料
 - 資料1 日本郵政公社民営化後の後継組織の部門分類について
 - 参考1 民営化のプロセス
 - 参考2 郵政民営化関連法律の概要
 - 資料1-2 我が国SNAにおける現行分類基準による整理
 - 資料2 過去における民営化事例の取り扱いについて(民間／公的の区分)
 - 資料3 我が国の国民経済計算における政府諸機関の分類(格付け)基準
 - 資料4 93SNAマニュアルにおける関連箇所の抜粋
 - 資料5 平成18年度国民経済計算確報における政府諸機関の分類について
 - 別添1 平成18年度国民経済計算における政府諸機関の分類(案)
 - 資料6 今後の審議に向けて
岩本委員提出資料

6. 議事概要

【議題1について】

日本郵政公社民営化後の後継組織の部門分類に関し、現行の分類基準に基づいた場合の分類及びその場合の論点について事務局より説明。(資料1～4)

それに関して以下の議論があり、これを踏まえて事務局にて分類案を整理することとなった。

- 現行基準では93SNAマニュアル(4.72)の「政府単位によって支配」の「政府単位」を一般政府・特別会計とみなし、一般政府・特別会計の支配下にある会社は公的企業とする一方、公的企業の子会社は民間企業としているが、公的企業の子会社であっても公的部門に含めるべきではないか。
なお、現在国連等で議論されている93SNA Rev. 1では「政府単位」の考え方が明確化されていると思われる。これらを踏まえた分類基準そのものの変更はいつ行うのか。
- 93SNAマニュアルにそって考えれば、郵政(株)・郵便会社・局会社は公的企業。貯金会社、保険会社も公的企業となるのではないか。
- 民営化するといった政策目的にとらわれるのではなく、株式の持分による支配といった実態により分類すべき。
- 会計の観点からも、株式保有が50%超であれば支配と考えるのが妥当。また、移行期間があるケースにおいては将来を先取りして分類するのではなく、ある時点の状況で検討すべきではないか。
- 現時点や年度末といった一時点で分類すべきではないのではないか。民営化という政策目的や方向性も含め判断すべき。
- 民間、公的の分類基準そのものを変更した場合、比較継続性の観点から早期の遡及改定が望ましいがその時期の目途はどうか。
- ユーザーの観点としては、継続性を維持しつつも変化をとらえられることが重要。民営化するという方針が出されているのであるから、それを考慮した分類をすべきであり、保有株式の増減時点といった厳密な分類をすべきではないのではな

いか。

⇒ 分類基準そのものを変更する場合、全ての機関の再判定作業を時系列で行う必要があることから、5年毎の基準改定時に行うことになると考えられる。ただ、分類基準のあり方についての議論は時間を要することから今後議論を深め、基準改定時に最終的な見直しを行っていきたいと考えている。

【議題2について】

平成18年度国民経済計算確報における政府諸機関の分類について事務局より説明(資料5)し、それに関して以下の議論があり、年金資金運用基金の分類については事務局案で了承された。また、国有林野事業特別会計については中央政府とすべきということで意見の一致をみた。一方、国有林野事業特別会計の分類を中央政府に変更するタイミング及び日本アルコール産業株式会社の分類については意見が分かれたことから、事務局において再整理した上で、判断は委員長に任せることとなった。

- 国有林野事業特別会計の財源が主に一般会計からの繰入れである現状を鑑みた場合、公的企業ではなく一般政府に該当するのではないか。
- 日本アルコール産業株式会社については政府保有株式の2分の1以上を19年度中に売却する方針であることを以て会社発足時点から民間扱いする案となっているが、現状では株式の100%が政府所有であり、公的企業とすべきではないか。
- 当該組織が最終的にどのような姿になるのかを見越して判断すべきであり、日本アルコール株式会社は当初から民間企業とすべき。

【議題3について】

今後の審議課題・体制について事務局より説明(資料6)し、これに対して以下の意見があった。

- GFSについても充実させていくことが必要。

(以上)

※なお、本議事要旨は速報版のため事後修正の可能性があります。